



外国銀行代理銀行認可票

外国銀行代理業務

認可番号 金融庁長官（金監督） 第 1211 号

認可番号 金融庁長官（金監） 第 1928 号

ニューヨークメロン銀行東京支店

（所属外国銀行の名称又は商号及び主たる営業所が所在する国）

ニューヨークメロン銀行 / アメリカ合衆国

ザ・バンク・オブ・ニューヨークメロン・エスエーエヌブイ / ベルギー王国

【外国銀行代理業務の内容】 ・預金業務（当座貸越業務が行われる場合あり）の媒介業務 ・送金業務の媒介業務 ・預金の引落し（当座貸越業務が行われる場合あり）及び信用状決済金額の送金

の媒介業務 ・グローバル・カストディ業務の代理及び媒介業務 ・担保管理サービス業務の代理及び媒介業務

【外国銀行代理業務の営業日及び営業時間】 月曜日から金曜日（日本の祝祭日は除く。） 午前 9 時から午後 5 時 30 分まで（日本標準時）

バンクオブニューヨークメロン証券株式会社は、顧客苦情・紛争に関し、投資者並びに金融サービス利用者保護の充実に資する観点で、迅速で透明性のある解決を目指して参ります。当方針は投資者並びに金融サービス利用者からの苦情・紛争における基本的な理念や具体的な対応方針です。

投資者並びに金融サービス利用者から苦情・紛争の申出があった場合、当社の苦情・紛争窓口担当者が対応させて頂き、その解決に向け最大限努力致します。

当社に於ける苦情・紛争解決策について許諾頂けない場合、以下の相談・紛争解決センターをご紹介し、公正中立な立場で、透明性の高い解決を目指して参ります。

—特定非営利活動法人 証券・金融商品あっせん相談センター

住所：〒103-0025 東京都中央区日本橋茅場町2丁目1-1 第二証券会館 電話：0120-64-5005 ※月～金 9～17時、祝日（振替休日を含む）・年末年始を除く